

悩める経営者の
チカラになります!

中小企業事業主の
みなさん
ご存知ですか?



出張相談日

令和8年

- ① 1/22 (木)
- ② 1/26 (月)
- ③ 1/28 (水)
- ④ 2/16 (月)
- ⑤ 2/17 (火)

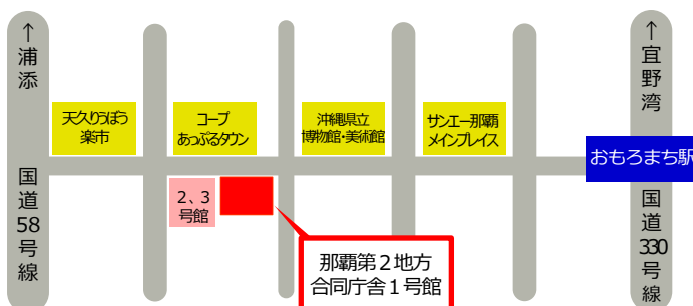
9:30~17:00

出張相談窓口を開きます!

- ・長時間労働の削減、労働時間の管理方法などの労務管理
- ・賃金制度の見直し
- ・就業規則、36協定の作成
- ・非正規労働者の処遇改善
- ・各種助成金のご案内 他

場 所

那覇第2地方合同庁舎 1号館
2階会議室
(那覇市おもろまち2-1-1)



【お問い合わせ先】

沖縄働き方改革推進支援センター

〒900-0012 沖縄県那覇市泊2-1-18

T&C泊ビル5F-B号室

電話: **0120-420-780**

メールアドレス: okinawa@workstylereform.net



厚生労働省

中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(厚生労働省委託事業)